

【 . 調査概要と既存研究】

1. 調査概要

1.1 調査の目的及び検討フロー

交通事故による被害・損失の経済的価値を、データに基づき客観的、定量的に明らかにすることにより、国民の交通安全対策の重要性に対する理解を深めるとともに、今後の交通安全対策の重点化・効率化の検討に際しての基礎資料とする。

今回の調査においては、平成 27、28 年度に実施した前回調査において、20 代以上の一人当たり死傷損失の算定方法を確立したところであるが、一方で、10 代以下の一人当たり死傷損失については算定しておらず、20 代以上の算定値を引用している。今年度調査では、平成 28 年度に算定した経済的損失の更新に加えて、10 代以下の一人当たり死傷損失の算定を行う。

なお、この調査で算定する交通事故による損失額は、様々な仮定を置き、尤もらしい手法を用いて推計したものであるから、算定結果には大きな幅があり、概数であることに留意する必要がある。

今年度調査における検討フローは、以下のとおりである。

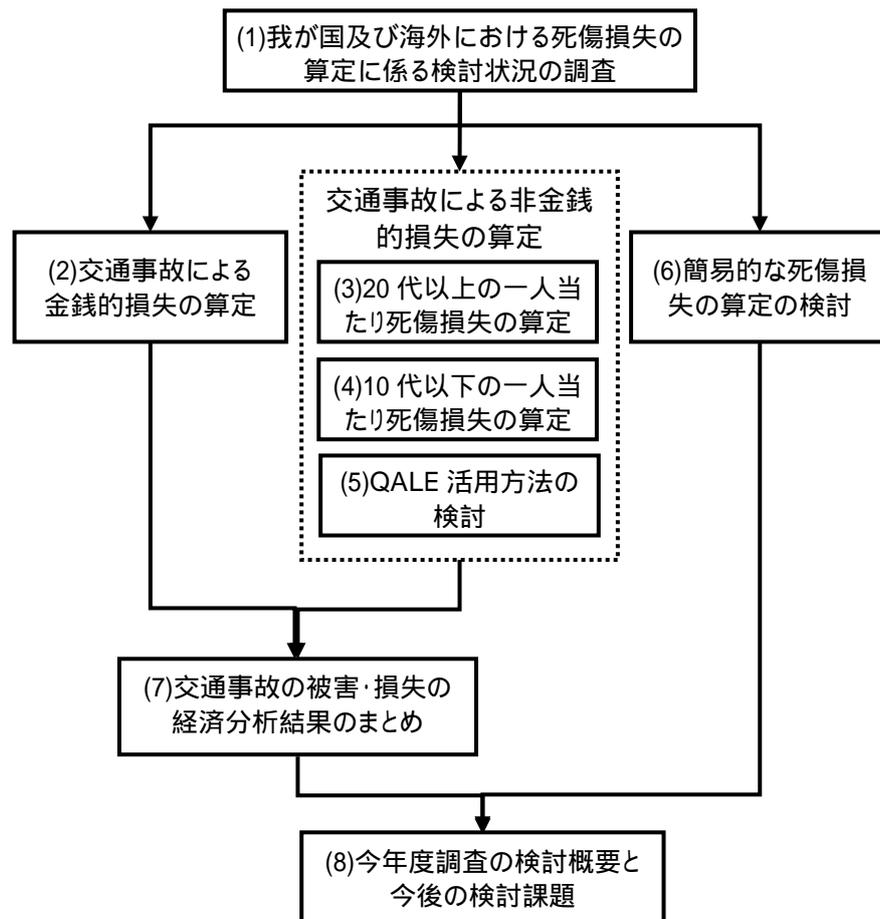


図 1-1 検討フロー

1.2 検討会の設置・運営

1.2.1 委員の構成

1.1 の目的を達成するため、有識者等で構成する「交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査検討委員会」(以下、「検討会」という。)を設置し、検討会に諮りつつ業務を遂行した。検討会の委員を表 1-1 に示す。

表 1-1 検討会委員の一覧(五十音順、敬称略)

氏名	所属
金本 良嗣(委員長)	政策研究大学院大学 客員教授 等
五十嵐 豊	日本医科大学付属病院 救命救急科 高度救命救急センター 講師
岸本 充生	大阪大学データリテリフロンティア機構 ビッグデータ社会技術部門 教授
栗山 浩一	京都大学大学院 農学研究科 教授
兒山 真也	兵庫県立大学 国際商経学部 教授
新藤 えりな	公益財団法人日弁連交通事故相談センター 常務理事
中江 竜太	日本医科大学付属病院 救命救急科 高度救命救急センター 講師
福田 敬	国立保健医療科学院 保健医療経済評価研究センター センター長
森田 玉雪	桜美林大学 航空・マネジメント学群 教授

1.2.2 検討会の開催スケジュール

今年度調査の検討会は、表 1-2 に示す内容について 3 回実施した。

表 1-2 調査検討会の開催スケジュールと内容

回	日時・場所	内容
第 1 回	令和 4 年 10 月 13 日 (木) 9:00 ~ 11:00 三菱総合研究所 大会議室 A (Web 会議併用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度調査の進め方 ・ 平成 28 年度調査結果の概要と課題の整理について ・ プレアンケート調査(20 代以上)の実施要領(案)について ・ 10 代以下の死傷損失算定の考え方について
第 2 回	令和 4 年 12 月 14 日 (水) 15:00 ~ 17:00 三菱総合研究所 CR-E 会議室 (Web 会議併用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死傷損失の算定(プレアンケート調査の結果)について ・ 死傷損失の算定(アンケート本調査実施要領)について ・ 死傷損失の算定(10 代以下のアンケート調査実施要領)について ・ QALE に基づく死傷損失の考え方について
第 3 回	令和 5 年 3 月 10 日 (金) 9:00 ~ 11:00 三菱総合研究所 大会議室 D (Web 会議併用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死傷損失の算定(20 代以上の本調査の結果)について ・ 死傷損失の算定(10 代以下の本調査の結果)について ・ QALE の検討成果の取扱いについて ・ 簡易的な死傷損失の算定の検討について ・ 経済的損失(非金銭的及び金銭的損失の合計)の算出結果について

1.3 交通事故による損失の算定範囲

今年度調査では、平成 28 年度に実施した前回調査と同様に、交通事故による損失を図 1-2 のように体系化した。

ここで、「金銭的損失」とは、道路交通事故の発生により、個人等の身体や財物が物理的な損傷を被ることによって発生する損失のことであり、人的損失、物的損失、事業主体の損失、各種公的機関等の損失からなる。

また、「非金銭的損失」とは、道路交通事故の発生により、個人等の身体や財物が物理的な損傷を被ることによって発生する、被害者の肉体的な痛みや苦しみ、被害者の家族および友人の精神的な苦痛や悲しみ、さらには加害者並びにその家族および友人の心理的負担など、金銭的資源の消費、滅失および性能低下以外の損失のことである。

さらに、「死傷損失」とは、この「非金銭的損失」のうち、交通事故の発生により、被害者が死亡あるいは負傷することによって、被害者本人が被る痛み、苦しみ、悲しみ、生活の質の低下および生きる喜びを全くあるいは十分に享受できなくなる損失のことである。

今年度調査で算定する損失の範囲は、平成 28 年度調査と同様に、金銭的損失と、非金銭的損失のうちの死傷損失とした(破線で囲まれた範囲)。

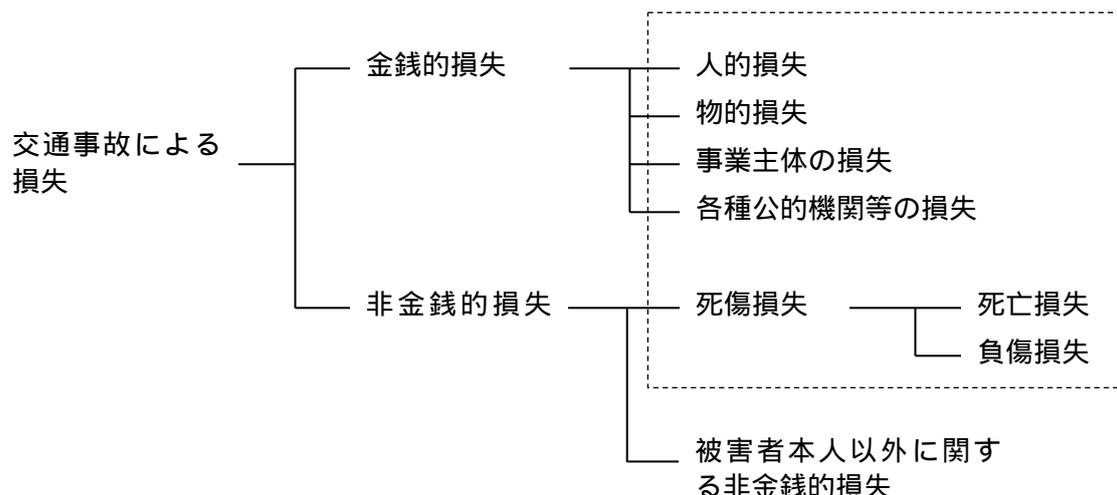


図 1-2 交通事故による損失の体系